

12月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成25年12月24日（火） 9時59分～11時51分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、猪村委員、前田委員、浦郷教育長
事務局：古賀教育部長、代田教育監、白濱教育部理事、蒲原こども部長、大宅教育総務課長、熊野学校教育課長、井上文化・学習課長、諸岡未来課長、杉原図書館・歴史資料館館長、山頭学校教育課参事、古賀学校教育課参事
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【古場委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成25年11月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告 1 前回以降の報告
1) 児童・生徒の活動について
2) ICT教育の推進について
3) 武道研究（武雄北中）・東川登小・山内東小研究発表について
4) 社会教育について
5) その他
- 9 議 事
(1) 提出議案
議案第21号 武雄市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則
議案第22号 平成26年度武雄市立小・中学校職員人事異動方針
(2) 協議事項
平成25年度武雄市立幼・小・中学校卒業式並びに
平成26年度武雄市立幼・小・中学校入園式・入学式の期日について
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について
【平成26年1月27日（月）10時00分～ 杵藤広域圏組合 2階会議室】
- 12 その他
- 13 閉会
- 14 会議録

午前9時59分 開会

○委員長

定刻前でございますが、今から12月の定例教育委員会を始めたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

最初に、議事録署名人の指名でございます。次はA委員さんでございます。

○A委員

はい、わかりました。

○委員長

はい、どうぞお願ひいたします。

次、前回の会議録の承認です。何か会議録についてありましたらお願ひします。ありませんでしょうか。

○A委員

はい、特にありません。

○委員長

私の10ページの発言が何をしゃべっているかわからないようにしゃべっておりましたので、中の意味は一緒でございます。後で樋渡係長さんのほうに書き換えたものを差し上げたいと思いますので、それでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、会議録の承認はこれで終わります。

では早速、教育長の報告をお願ひいたします。教育長、お願ひいたします。

○教育長

おはようございます。簡単に進めたいと思います。

11月以降のことについて報告をいたします。

まず、児童・生徒の活動等についてですが、九州中学校の駅伝、山内中の男子とか、あるいは弁論・話し方大会、青年会議所主催の大縄跳び大会、ジュニアウインドの練習と、まだまだ、もう数え上げたら切りがないわけですが、非常に子どもたち、多彩な行事に頑張りを見ることができました。最もうれしいことは、今日まで大きな事故や問題行動もなく過ごしていることでありまして、何があっても対応できる体制は築いているつもりですけれども、冬休みについても、適切な指導をしてもらいたいと思っております。

ICT教育の推進につきましては、12月議会において予算が通りましたので、タブレット導入に向けて進めてまいります。詳しくはこの後、教育監から報告をいたします。

3つ目としまして、武道研究（武雄北中）、それから東川登小、山内東小の研究発表も、それぞれの成果が子どもたちの学びにあらわれていたと見ております。

この後、ほかの学校にどう生かしてもらおうか見ていきたいと思っております。

なお、明日、北方小学校のほうでも公開が予定されております。

社会教育につきましては、青少年育成研究大会、あるいは図書館のライトアップや楼門の修復、市内一周駅伝等々、本当に数え切れないほどの事業や行事がありました。この後、各課からの思いを込めて、その報告をお願いしたいというふうに思っております。

この1カ月を振り返りまして、特に報告をしておきたいと思っておりますのは、1つは、就学指導が以前よりはるかに細やかに対応をしてもらっている、進めてもらっているということです。幼稚園、保育園の訪問。それから、発達障害に関する研究、委嘱をされているということもありますけれども、生徒指導や学級経営にもつながるような発達障害に関する研究を全市的に進めてもらっているというところです。

それから、人事関係でありますけれども、既に、各学校からそれぞれの先生方の異動調査書を提出してもらっておりまして、整理作業中であります。来年度に向けて校長先生方に話しておりますのは、各校の課題把握、それから市全体としての方向を確認した上で、特に、来年度はICT教育の推進者を、やっぱり重点的に配置する必要もあろうかというふうに思っておりますし、また、その取り組む体制を築いていただきたいということをお願いしております。

それから、以前から言われておりますけれども、2地域3地区の経験というのを進める必要があるということで、力がありながら管理職採用等の試験が受験できないという方もいらっしゃいますので、さらにそのあたりを進めていきたいというふうに思っております。

それから、先ほど別紙で、佐賀県の体力・運動能力調査結果の学校別の状況と、県平均、全国平均と同時にしてしておりますけれども、県教委からの通知の中にも、体力の低下が依然として深刻な状況ですという言葉も見えるわけです。そういうことで、この後、この結果についてもお知らせをしまして、お知らせというのは公表も前提に、今後のあり方を考えていきたいというふうに思っております。学校の様子を見ますと、これに基づいてスポーツチャレンジというのを県の学校教育課のほうで提案をしておられますし、既に取り組んでいる学校もございます。体力面でも向上を図っていきたいというふうに思っております。

それから、大きな動きとして、全国的な課題として教育委員会制度の見直しが進んでおります。新聞報道等がなされておりますが、10月11日に審議経過、報告がなされておまして、今度の通常国会に出されるという予定のようであります。そうしますと、何年度から施行になるかわかりませんが、かなりの見直しが行われるだろうと関心を持って見ていきたいと思っております。

非常に報告等を簡単に済ませましたが、あと、課長さん方のほうでよろしく願いをいたします。

以上です。

○委員長

では、続きまして、先日、議会もありましたので、部長さん方より報告をお願いしたいと思います。まず、教育部長さんどうぞ。

○教育部長

それでは、私のほうから、12月定例議会で審議されました事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、条例議案です。

ちょっと題名が長いですが、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行等に伴う武雄市条例の整備に関する条例」という、長たらしい名前でしたけれども、この中で、教育委員会の関係が、第2条から第9条までございまして、8本改正がなされております。

武雄市立小中学校の施設使用料条例の改正、それから、同じく武雄市立小中学校照明施設使用料条例の改正、北方町の武雄市コミュニティー百堂設置条例改正、それから、公民館設置条例の一部改正、武雄市文化会館設置条例の一部改正、武雄市図書館・歴史資料館設置条例の一部を改正する条例、武雄市体育施設設置条例の改正、武雄市キャンプ場設置条例の一部改正ということで、これは、来年4月に消費税の税率が改正をされますけれども、これに伴いまして、うちの使用料を5%から8%に改定するという内容でございます。議決をされております。

それから、補正予算のほうですけれども、教育委員会では、かなり多くのものを今回計上させてもらいました。

1つが、ICTの推進ということで、タブレット型端末の購入ということで、これが1億2,600万円。それから、武雄中学校の武道場の改築関係で、約2億2,000万円。

さらには、学習環境の整備ということで、中学校の1年生、2年生、それから、特別支援教室にエアコンを設置する経費につきまして、総額で3,900万円計上をいたしておりまして、最後になりますけれども、自治公民館のトイレの様式化事業という県の事業がございまして、これにつきましても、今年度事業費として300万円を計上しております。これは、事業としては本年度から27年度までの3年間ということになりますので、また来年度以降お願いをするということになろうかと思っております。

それから、一般質問の関係ですけれども、一般質問については、17名の議員さんから一般質問がございまして、教育委員会の関係につきましては15人の議員さんが発言をしていただきました。多かったのは、タブレット型端末の導入に伴う反転授業ということで、この件に関しまして、多くの議員さんから意見をいただいております。また、代田教育監のほうからもうかと思っておりますけれども、反転授業そのものは何なのかというようなところから始まりまして、家に持ち帰ったときはどうなる、あるいはなくしたときはどうなる、そういったことにつきまして、教育委員会でも議論はしていただきましたけれども、議員さんのほう

からも質問があったというところでございます。

そのほか、前回の議会に引き続きまして、図書館関係につきましては御質問をいただいたところでございます。図書館につきましては、一步一步前向きに進んでいきたいというふうに思っております。例えば、非常口付近の段差の解消とか、そういったものも進めていきたいと思っているところでございます。

それから、生活保護の基準の引き下げに伴いまして、教育委員会のほうでも、就学援助制度がございますけれども、この分に影響があるんじゃないかというような質問もございました。これについては、国のほうもなるだけ影響が生じないような措置を講じるというようなことで言われておりますので、私ともも国に準じてやっていきたいとお答えをしているところです。

文化学習課の関係でいいますと、北方の炭鉱の資料の整備につきましても御質問がございました。これについては、パネル化等をやっぺいこうということでの答弁がございましたので、今後、そのような方向で進めてまいりたいと思っております。来年度の予算には予算要求も既にしてるところでございますので、実現ができるというふうに思います。それから、展示につきましては、図書館のほうで展示を企画展という形でしたいと思っておりますので、そのような答弁をさせていただいたところでございます。

それから、あと2点ほど申し上げたいと思います。

1つは、北方幼稚園の関係です。これにつきましては、当面は現状のままで存続という形で答弁をさせていただいております。こども部長のほうからもあろうかと思っておりますけれども、2年後の27年から子ども・子育て関連3法の施行ということで、幼稚園、あるいは保育所についても、認定こども園等に変わっていく部分もあるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺を見据えながらまた進んでいくんじゃないかと思っているところでございます。

最後に、学校給食費の関係、先ほど消費税の改定を使用料の関係で申し上げましたけれども、学校給食はどうなるんだというような質問もございましたけれども、来年4月の3%分のアップにつきましては、値上げをしないで頑張っぺいこうというようなことで話をしているところでございます。

ほかにもございましたけれども、主なところは以上のようなことですので、御報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

では、こども部長さんお願いいたします。

○こども部長

こども部関係は、今回の12月議会のほうで条例案件が1件、それから、予算に関しては大

きいものは大してございませんでしたが、あと、一般質問については4名の方から5項目程度の質問を受けております。

条例案件ですが、条例案件は、武雄市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例でございます。

上程をいたしまして、内容的に議決をいただきました。実は、現在、子どもの医療費の助成は未就学児の医療費については現物支給という形で入院、通院、調剤費も全て助成をいたしております。ただ、小中学生につきまして、入院のみの償還金払い、後で申請をしていただくという形の償還金払いという形の制度を行っているところでございますが、内容的にさらに充実をして、子育て支援を充実していきたいということで、小中学生につきましても、通院、調剤まで助成の範囲を拡大いたしまして、個人負担につきましては、1レセプト当たり1,000円、調剤については負担なしという形で助成を広げていきたいということで、そういう内容のものをお願いしたところでございます。

そして、施行日につきましては26年4月1日ということで、施行日をそういうことで実施をしていきたいと思っております。

議案審議の中で、償還金払いというよりも現物支給のほうがやはりいいわけでございますので、もしそうしたときには、経費的にはどれくらいの経費がさらに必要になるのかというような趣旨の御質問もいただいておりますので、常任委員会の中で、そこら辺についてもお答えしながら、現物支給にできるだけ近づけるように、医師会とか歯科医師会、薬剤師会等の御協力をいただいて、申請書でありますとか、封筒でありますとかそういったものも置かせていただくような形で利便性をさらに向上させていくような努力をしていきたいということをお答えしたところでございます。

それから、一般質問につきましては4名様、食育について、幼稚園と保育所の一元化について、また、放課後児童クラブについて、地域での子育て支援について、そして、児童虐待の現状と対策についてというような項目での御質問をいただいております。

食育については、食事のマナーとか箸の持ち方について、どういった指導、どういった取り組みをしているかということで御質問をいただきまして、食育課の取り組みとか、今度、世界文化遺産に認定されました和食文化のことも交えながら、食事のマナー、箸の持ち方の大切さを紹介したところでございます。

それから、先ほど教育部長のほうからもあっておりました幼稚園と保育所の所管のことにつきましては、やはり認定こども園の支援であるとか、幼保一体連携というような内容充実を目指す上からも、一体化と申しますか、市の中で教育委員会、市長部局での所管をしておりますけれども、さらに一元化を進める必要はないのかという御質問でございましたが、一元化がよいのか、まだ議論が十分ではないのじゃないかということもありますので、子育て会議の議論の中で一元化がよいということになれば検討をしていく余地があるのかなという

ことで、市長のほうからも答弁をしております。

それから、放課後児童クラブの運営につきましては、特に武雄小学校が、現在プレハブを使わせていただいておりますけれども、プレハブが撤去されるということもありまして、今後どうしていくのかという御質問をいただいております。基本的には、今までの方針どおり体育館のミーティングルームとか学校施設を活用して運営をしていきたいというものは変わりはありませんが、新体育館が供用できるまでは、特別教室の使用をお願いしているということをお答えしております。

また、放課後児童クラブにつきましては、先ほどからも出ていますけど、27年度から新制度がスタートする。それによって、対象者が6年生まで広がるということでの対応についての御質問がございまして、現在の市の状況、運営状況を報告しながら、現在は待機児童がない状況であることをお答えしながら、対象が27年度から広がっていくということではあります。現在、ニーズ調査を行っているものですから、その結果を基に利用者の推計をいたした上で、いろんな対応をしていきたい、運営に当たっていききたいというふうにお答えをしております。

また、市長のほうからは、ニーズが本当に十分あるのか、そのところを検討する必要があるというような答弁もつけ加えをさせていただいております。

それから、地域での子育て支援のあり方についての御質問をいただいております。今、武雄市内で北方の地域子ども教室など、取り組みが非常に活発に行われているところがございますので、そういったところの御紹介をしながら、やはり地域のおじいちゃん、おばあちゃんを初め、幅広い子どもたちがかかわっていけるような地域ぐるみの子育て支援の居場所づくり等を進めていきたいと。特に、北方についてはモデル的な取り組みをしていらっしゃる。そういった支援を放課後児童対策として進めていきたいというお答えをしております。

それから最後に、児童虐待について御質問をいただいております。非常に全国的に件数が過去最高となっている状況で、武雄市の現状と対策をお尋ねいただきましたので、お答えをさせていただいたところですが、武雄市のほうでも、現在、非常に相談件数、また対応件数が今までで最高にふえております。そういう中で、武雄市のほうは支援課内に家庭児童相談室を置きまして、それからまた、早期発見、早期対応のために、関係機関のネットワークをつくっております。要保護対策協議会というものを設置してございまして、その協議会の中には、実務者会議とかそれぞれのケースを検討するケース会議とかいういろんな会議を設けてございまして、対応をしているということをお報告させていただきました。

それと、具体的に市民の方がどういうふうなかかわり方をすればいいかということも御質問がございましたので、そういうネットワークの体系図をごらんいただきながら、そういう虐待を受けていると思われるような子どもがいたときは、こういうところへ連絡をお願いしたいということで、主な相談所の電話番号等も見ていただきながら、そういう連絡先等の御

紹介をさせていただきました。

以上のような一般質問等をお受けしたところでございます。

○委員長

ありがとうございました。ICTのほうはちょっとまた後でいたしまして、今、教育長、それから教育部長、こども部長さんから12月までの報告と、今度は議会の報告までしていただきましたが、何か御質問はございませんか。

こども部長さんにちょっと確認ですが、児童虐待で、もちろん、関係者たちのネットワークというのは、学校は当然入っているわけですね。

○こども部長

学校でのケース会議という回数が非常に今どんどんふえておりまして、そういった件数がことしも四十何件も上がっていたかと思えます。そういう場合は、非常に活発に動いていただいています。

○委員長

虐待の一例に出てきておりますが、親が虐待をしているというのは、その親が虐待を受けて育ってきているということもあるということ。だから、今絶対それを食い止めなければいけない。子どもたちに、虐待を受けたということを身に覚えさせたらいかんというような話もあるようですから、ぜひこれはもう大変ですが、取り組みのほうをよろしく願いいたします。

ほかはよろしいでしょうか。ほかの委員さんはよろしいでしょうか。〔「なし」と声あり〕

そしたら、これどちらでいたしましょうか。ICTのほうは、議会でも諮問がありましたから、今でもよろしいですかね。そしたら教育監さん、ICTについての説明をお願いいたします。

○教育監

A4一枚、教育に関する資料ということで、資料を見ながら説明させていただきたいというふうに思います。

教育長のほうからありましたけれども、12月議会において予算が承認され、来年度のタブレット端末の導入に向けて教育委員会一致して頑張っていきたいと考えています。

私のほうからは3点です。タブレット端末導入に向けての今後のスケジュールと、そのタブレット端末を使ってどんな教育をしていくか、反転導入に向けてのスケジュール、最後、保護者会への説明ということでお話をさせていただきたいと思います。

まず、今後のタブレット端末導入に向けてのスケジュールですが、議会の承認を受けると同時に、タブレット端末導入選定委員会というものを12月から組織しています。

第1回は12月4日に行われ、委員長の選出等を行いました。そして、12月12日には、どう

いう基準でそのタブレット端末を選んでいくのか、そういった先例基準等を精査しました。今後のスケジュールとしては、本日、プロポーザル、この選定委員会で決まったどういう基準なのかというものを指定業者のほうに依頼をしたいというふうに思います。そして、プロポーザルの業者から出てきた審査を来年1月21日10時から行います。そこで、タブレット端末を決定し、2月上旬の臨時議会において承認というスケジュールになります。

2番目です。じゃ、そのタブレット端末導入を前提にして、どんな教育を行っていくのかということで、今、教育委員会のほうで考えているのは、予習にタブレット端末を持ち帰って動画を見るという反転授業というものの導入に向けて研究を進めています。

11月21日、先月、武内小学校で行われた研究授業では、全国から200名の教育関係者が来るという非常に盛大なものになりました。テレビ局も全てのキー局が来るという状況の中で、いろんな形で武雄の教育というのが注目を浴びているのかなと思います。

今後は、今、武内小学校1小学校で行ったものを全小学校11校にどうやったら一般化、標準化できるのかという段階に来ていると思っています。11月21日までは算数、理科の2教科において、武内小学校だけで行ったんですが、来年度、少なくとも5、6、7月の反転授業に向けては、全11の小学校がかかわってコンテンツをつくっていきこうということで打ち合わせを始めています。来年1月9日には、その第1回、大きな会議として、全小学校の教頭先生を中心にして集まっていただき、どういうふうに進めて行くのかという会議をしたいと思っています。

また、さらには、研究授業として1月28日、今度は山内東小学校のほうで同じように研究授業を進めたいと思います。こちらのほうは、教科は算数、理科ですが、武内小学校より進化したところでいうと、より効率的にコンテンツをつくっていくという部分をより一般化できたかということの研究授業の題材、中心のテーマにしていきたいと思っています。

3番目、3つ目のタブレット端末導入に向けての保護者説明会ということで、これは議会のほうでも依頼というか説明もあったんですが、保護者への理解をしっかりとってほしいという依頼がありましたけれども、教育委員会のほうで以下の日程で各小学校の保護者会であったりPTAの会議で、それにあわせて大勢集まるタイミングでタブレット端末導入に向けての説明会を行っていききたいと思っています。

既に3回の説明会が終わったんですが、ざっくりとした感想としては、保護者の皆さんが非常に興味関心とか不安と期待がすごく高いなというふうに感じています。普通、説明すると半分くらい顔は上がっていないものなんですが、多くの保護者の皆さんが顔を上げて真剣なまなざしで聞いていただけるといのが印象です。

実際には、多く出る質問というか、保護者の不安としては、体への不安とか、紛失、破損への質問、こういったものが多いので、これについては議会と同様、教育委員会での対処を説明しています。

また、その一方で感じるのは、やっぱり期待のほうですね。こういったものを先進的に取り組むのは、ぜひ効率的に使って学力を上げるようにうまくやってほしい。むしろうまく協力したいというムードもすごく感じるような説明会になっていますので、議会の説明も冒頭ありましたけれども、多くの議員の先生方からいろいろな質問があり、反転授業とはから始まって、いろんな要望がありましたが、こういったさまざまな市民や保護者や議員の方々のコミュニケーションを通じて、より理解を深めながら今後とも進めていきたいと思っています。

私のほうからは以上です。

○委員長

今、教育監のほうからのICT教育についてのタブレット端末と反転授業についてですが、何か御質問ありましたらどうぞ。

○A委員

お疲れさまです。保護者説明会で今、予定されておりますが、実際に4月から子どもたちにタブレット端末が配布されて、その段階でもう一回保護者説明会とかさらにされる予定があるのかということですが。

○教育監

そうですね、新年度に入ったらもちろん丁寧な説明会が必要だと思っていますし、ここをどうやっていったらいいかは、今後は校長先生と各学校との連携というのも含めながら、丁寧な説明を新年度もしていく必要があると思います。

どうしても1回だけだと、来られる保護者が限定されてしまいますので、言っただろうというスタンスではなくて、一人でも多くの保護者に機会を継続的につくっていくということが大事ななというふうに思います。

○A委員

もう1点いいですか。

タブレット端末が1月21日に決定ということになっておりますが、一応、26年度は小学校で、27年度が中学校ということになっておりますが、このタブレット端末は小中同じもののタブレットの決定ということになるんですか。とりあえず小学校の分だけということになるんですか。

○教育監

タブレット端末導入選定委員会は、中学校の導入まで基本的には引き続き行う会議になっていますので、正確に言うと今回のプロポーザルの依頼と審査は、小学校における端末の導入の決定のみになります。ですので、決定委員会はそのまま継続しながら、中学校はじゃ、どうするのかというのは、来年度またその委員会の中で審査決定していくという手順になりますので、今回は繰り返しになりますが、小学校のみという形になります。

○A委員

ありがとうございました。

○委員長

C委員さんどうぞ。

○前田委員

保護者説明なんですけれども、新1年生の保護者に対する説明会というのも設定はされているのでしょうか。

○教育監

現状、3月末までで、新1年生への説明会というのは、今、現実的には予定をしていないのですが、御要望等あればそういったものを検討すべきではないかなと思います。先ほどありましたように、4月1日からは新入生として学校主体の説明会になるとは思いますが、もしどうしても不安だということがあれば、そういったことも検討すべきかなと思っています。貴重な御意見として承ります。

○委員長

私から、タブレット端末での反転授業に対しては、やっぱり保護者さんは、今、教育監がお話しいただいたように、不安と期待というのが本当に多いなと思います。お父さん、お母さんが若いから、携帯とかスマホとかパソコンとか、ああいうものの操作というのはとても達者です。だから、機械そのものよりも、子どもたちにどう対応すればいいかというような気持ちも大きいようでございます。自分たちが説明をしなければいけないだろうとか、見ただけでいいだろうとか、いろいろと不安があって、それから、仕事で全くかかわりができないという家庭もあるようでございます。そのときに、しばらくは興味があるだろうけれども、だんだんだんだん、ああ、これねと言ってもうそれが継続していかないというところも不安だとか、いろいろございます。今お答えいただいたように、何回でももし疑問、不安があったときには説明しますという対応をぜひつくっていただきたいと思います。

それから、反転授業で子どもたちの学び合いということがこの裏側にはあるようでございますので、これを次から次に要望するわけにはいきませんが、学校でのそのほかの教科でも学び合いというのを取り入れていくようにしないと、理科と算数だけの学び合いというのはなかなか難しいんじゃないかと思います。他教科での学び合いの学習もそれぞれ学校で、特に学び合いではまだあると思いますが、総合的な学習というのがありますね。あれを活用すれば、結構あれは学び合い、自分で学ぶ、そしてお互いに学び合うというのは、とても一つの基礎的な力をつけるものじゃないかなと思いますので、そういうふうなところも、何かこれがだんだんだんだん入っていったからでも結構ですので、徐々にそういうふうなところにも結びつけていただければと思います。

そして、もう1つ保護者さんの不安の1つに、こういう機械、機器に興味関心を持ってき

たら、そのほかの、例えば、スマホとかああいうふうなものへの興味関心もとても強くなっていくんじゃないかと。そういうときに親はどう対応すればいいかというようなことも言っておられました。それで、情報教育というんですかね、これも保護者さんたち、児童・生徒はもちろんです、保護者さんにも徹底してほしいと思います。

一度にでございますが、徐々にでもよろしいですので、ちょっと気にとめていただきたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、教育長報告、それから、教育部長、こども部長さんの議会報告、それから、教育監のICTに関する報告、お知らせでございます。どうも御苦労さまでした。

では、次に議事に進みたいと思います。

まず、第21号議案をお願いいたします。提案をお願いします。

○教育総務課長

2ページ、第21号議案 武雄市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

○委員長

ただいまの第21号議案の提案に対しまして、何か御質問ございませんか。

○A委員

先ほど消費税法の一部を改正する法律の施行に伴って、条例改正ということで教育部長さんからも御説明ございましたが、ここに天神崎テニスコートの当日占用使用券の改正がっておりますが、ほかの体育施設については、こういうふうな規則の改正について出てこないのでしょうか。

○教育総務課長

先ほど部長のほうからありましたように、教育委員会関係も含めまして、使用料について条例で規定している分がございまして、23件の条例改正について議決をいただいております。ほかの体育施設関係、これ以外の分の教育委員会関係の施設につきましては条例で規定しておりますので、その必要はございません。

○A委員

規則でうたっている分は、この天神崎の分だけということですね。はい、わかりました。

○教育総務課長

規則で影響がある分がこれだけということです。

○委員長

ほかにご覧ですか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議ないと認めて、可決いたしました。

では、次に、追加議案で第22号議案にいきたいと思います。これは人事関係ですので、非

公開としたいと思いますが、非公開でよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、非公開といたします。

では、資料のその2でございます。では、第22号議案について提案をお願いいたします。

○教育総務課長

1 ページ、第22号議案 平成26年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針について、教育委員会（その2）資料により説明。

具体的方針の中身につきましては、学校教育課長から補足の説明をお願いします。

○学校教育課長

2 ページ、第22号議案 平成26年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針について、教育委員会（その2）資料により説明。

〔会議録は非公開により省略〕

○委員長

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、一応いろいろな質問、意見出ましたので、今後、また参考にしていただければと思います。

じゃ、この第22号議案は可決いたしました。ありがとうございました。

では、次に協議事項に入ります。

協議事項の平成25年度武雄市立幼・小・中学校卒園式・卒業式並びに平成26年度の幼・小・中学校入園式・入学式の期日についての提案をお願いいたします。

○教育総務課長

3 ページ、協議事項 平成25年度武雄市立幼・小・中学校卒園式・卒業式並びに平成26年度の幼・小・中学校入園式・入学式の期日について、議案書により説明。

○委員長

ただいまの提案でございます。何かございませんか〔「異議なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか。そしたら、可決いたしました。どうぞこの日程でよろしく願いいたします。

では、次6番目の各課からの報告でございます。

まず、教育総務課どうぞお願いいたします。

○教育総務課長

5 ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成25年 12月定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

では、学校教育課お願いいたします。

○学校教育課長

6 ページ～7 ページ、1 行事報告、2 行事予定について、3 人事関係について、平成25年12月定例教育委員会報告事項により説明。

○学校教育課参事

7 ページ、4 寄附採納について、平成25年 12月定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

では、文化・学習課、関連のあるところまで続けてお願いします。

○文化・学習課長

8 ページ～12ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成25年 12月定例教育委員会報告事項により説明。

○図書館・歴史資料館長

13ページ～14ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成25年 12月定例教育委員会報告事項により説明。

○未来課長

15ページ～16ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成25年 12月定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

それぞれの御報告ありがとうございました。

では、今の報告に対しまして、御質問ございませんか。A委員さんどうぞ。

○A委員

教育総務課長さんに、5 ページの12月16日の県教育委員会への要望に対する意見交換会、この要望というのはどんな要望だったのでしょうか。

○教育総務課長

教育関係の予算、それから事業関係で、詳細についてはちょっと把握しておりません。

○A委員

これは毎年やっていることですね。

○教育総務課長

はい、この時期に行われております。

○委員長

ここでお尋ねですが、大宅課長さんに、この学校の耐震化のほうは、ここに上がっている分のほかにもまだありますか。

○教育総務課長

耐震化につきましては、文科省の方針で27年度までに完了するよということ通達
が来ているわけですが、武雄市の場合、耐震化と大規模改造もあわせて行っているとい
うことで、若干進捗の状況はおくれております。ということで、来年度の予算要求でも少し

前倒しをして図っていかうということでございまして、国の方針からすると、完了が若干耐震化はおくれているというふうな状況です。

○委員長

ありがとうございました。ほかにございませんか。

私からですが、文化・学習課長さん、自治公民館のトイレの洋式化というのは、これほどのくらいに。

○教育総務課長

その件は、その他の項目で若干説明の時間をとらせていただきたいと思いますので、事業関係につきましては後でまたお願いいたします。

○委員長

はい、わかりました。

ほかに何か御質問ございませんか。B委員さんどうぞ。

○B委員

学校教育課にお尋ねです。6ページです。

武雄市土曜日等開校検証委員会、これのメンバーはどのような方たちになっていらっしゃるのか、教えていただいてよろしいですか。

○委員長

学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長

校長会から小・中1名ずつ代表、それから教頭会から小・中1名ずつ代表、そして主幹教諭ですね、御船の中島先生ですけれども、それと教務主任の小・中1名ずつ代表と、私、事務局が入っています。

○B委員

ありがとうございました。それから、1月20日の発達障害に関する講演会、この上野一彦氏はひょっとして東京学芸の上野先生ですか。

○学校教育課長

はい。

○B委員

これは教職員の研修ですか。

○学校教育課長

教職員の研修です。発達障害は途中から行いました文科省からの事業の一環です。

○B委員

いいですね、上野先生来られて。とてもいいお話が聞かれると思います。ありがとうございました。

○委員長

ほかにございませんか。

図書館・歴史資料館のほうですが、まだ視察が大変このように続いております。本当に対応していただいております。ありがとうございます。いつこれが鎮静化するのかわからないくらいでございますが、この活動の中で12月に武雄小学校図書室支援というのをさせていただいております。こんなものもやっぱりいいなと思いました。図書館のほうはより専門的になさっているから、学校との連携でしていただくというのは本当に、こればいいなと思って聞いておりました。もしよければ今後も何かまた学校教育課のほうからもそれぞれの学校に話していただいて、そういう連携をとって充実していければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、各課からの報告はこれにて終わりたいと思います。

では、次の開催ですが、1月27日10時から、広域圏2階でございます。場所は別としても、日にちと時間等でどうでしょうか。

B委員さんよろしいでしょうか。1月27日でよろしいでしょうか。

○B委員

時間は。

○委員長

時間は10時。C委員さんよろしいでしょうか。

○C委員

はい。

○委員長

では、1月27日、10時から、場所は広域圏の2階でございます。よろしくお願いいたします。

では、その他についてでございます。何かその他でございましたら、どうぞいたします。教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

平成26年度武雄市奨学生募集要項について、別紙資料により説明。

○委員長

市の奨学生募集要項について提案でございます。よろしいでしょうか。

はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

1点だけいいですか。この武雄市の奨学金は、ほかの奨学金と重複してもいいんですかね。

○教育総務課長

大学生については、他の奨学金との重複はございます。高校生は重複はできません。

○委員長

このお知らせは学校にも一応お知らせはしていただくんでしょう。

○教育総務課長

はい、この後、学校のほうにもお配りをします。

○委員長

よろしいですね。では、よろしく願いいたします。

そのほかにその他でございませんでしょうか。教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

平成26年度教育部関係事業予算要求額一覧表について、別紙資料により説明。

○学校教育課長

平成26年度教育部関係事業予算要求額一覧表について、別紙資料により説明。

○文化・学習課長

平成26年度教育部関係事業予算要求額一覧表について、別紙資料により説明。

○未来課長

平成26年度教育部関係事業予算要求額一覧表について、別紙資料により説明。

○委員長

ありがとうございました。今の予算要求についての説明ですが、何か御質問ありましたらどうぞ。

○A委員

今の事業予算について、要求は政策部長さんまでということですが、財源が厳しい中でこれだけ新規事業を上げていろいろ大変と思いますし、またお礼申し上げたいと思います。

それで、まだ市長査定までももちろんっていない今の段階ですが、大体対前年度どのくらいの伸びで今要求されているんですか。市長査定も予定されておりますし、骨格予算等になるかわかりませんので、また決まった段階で結構です。

○教育総務課長

済みません、後立ってまた報告させていただきます。

○A委員

新規事業の大きいものは大体骨格予算で6月補正になるんですかね。

○教育総務課長

そうですね、こういうような大きな事業でも、私のところで申しますと、継続事業で取り組んでおります学校改築についてはそのままいくかなと思いますけれども、予算としては骨格と言いながらも、要求自体は全部しておりますので、その中で骨格にどれだけを上げるか

なということになるかと思えます。

○A委員

ありがとうございました。

○委員長

ほかに御質問はございませんか。

本当に公教育として次代を担う子どもたちを育てるわけですが、継続であります
が、本当に特別支援学級の補助員配置をしてもらったり、不登校や引きこもりの訪問支援事
業とか学校生活サポート事業とか、このようにたくさんの人数と予算をかけていただいて、
本当に私もお礼申し上げます。ありがとうございます。また教育全般にわたってもかなり予
算を組んでいただいております。市長査定はまだでございますが、一応できるんじゃないか
と思えますが、本当にありがとうございます。

そしたら、予算についてよろしいでしょうか。B委員さんいいでしょうか。何かありませ
んか。

では、その他で何かございませんでしょうか。何か学校訪問とかで気づき等はございませ
んでしょうか。

はい、B委員さんどうぞ。

○B委員

先ほどの予算関係でありました。

○委員長

予算要求についての質問ですね。

○B委員

はい、学校教育課です。3ページの電子黒板の購入のところの「26年度までに100%とな
るよう」とありますが、この100%というのは、全教室、どのくらいが100%なのかというこ
とのお尋ねです。

○学校教育課長

普通教室と特別教室ですね。

○B委員

ありがとうございます。

それから、もう1つ、文化・学習課（生涯学習）のところの3ページの社会人権・同和の
啓発の補助金のところ、これは一般財源、これ県費はなかったですかね。

○文化・学習課長

こちらのほうに上げさせていただいている分については、社会教育のほうの部署で要求を
させていただいている部署でございまして、例えば、人権フェスタとか講師謝金等で使わせ
ていただく分については、総務課のほうで計上してある分を使わせていただいております。

OB委員

ありがとうございました。

O委員長

では、ほかに何か、A委員さん何かございませんか。学校訪問あたりで何か気づきなどありましたらお話しください。

OA委員

学校訪問の気づきということですが、学校訪問で見させていただきまして、特に私が感じたのは、山内西小学校で知的障害者の学級で、ICT機器を使った授業をされておりました。障害児の子どもさんにもこういうふうなICT機器を使った授業というのは本当に大変いいやり方じゃないかなということを感じたところです。

それから、どこの学校でもよく先生方も電子黒板等をうまく使って、ICTの利活用をうまくされていると感じたところです。特に理科の実験等では本当に有効じゃないかなと思ったところです。

それから、これは余りよくないほうですが、山内中学校等に行ったときに、1年生の授業で、まだ何か小学校の延長のようなクラスがあったということ、それから小学校でもある小学校で、クラスが何かまとまっていないようなクラスもあったんですが、そういうようなところがちょっと気づいたところです。

そしてまた、運動会等では、ことは特に雨の中で、小学校の1年生なんかはどうかなと思ったんですが、よく上級生が引っ張って、また先生方も積極的に、校長先生が率先して水たまりを除去するとか、一生懸命頑張っていらっしゃったのは大変感心したところです。

以上です。

O委員長

ありがとうございました。ほかの委員さんございませんか。C委員さんどうぞ。

OC委員

私も学校訪問、先生方の綿密な計画と、また用意の中でお迎えいただいて、本当にありがとうございます。先生方のICT教育に対する勉強というか、そういったものをすごく感じまして、ことし見させていただいた中では本当に授業がスムーズに流れておりましたので、今後のICT教育、4月からのことに対しては非常に自信を持って皆さん取り組んでいらっしゃるんじゃないかと感じました。やはりうちにお見えになるお客様からも武雄市の教育、またあり方について、いろいろな御質問や御意見なんかもいただくようになったんですけれども、全国から非常にみんなの注目を集める学校教育でありますので、やはり先生方が心一つにして取り組まれるということを実際に望みたいと思いました。

また、先日、藤原先生と林真理子様武雄北中にいらっしゃいましたけれども、その件についても非常に知っていらっしゃる東京の編集者の方がお見えになって、武雄市のこういっ

た取り組みは本当に素晴らしいねというお話をいただいて、とてもうれしく思った次第です。あいにく所用でこの日伺うことができなくて非常に残念だったんですけども、例えば、こういった授業を、私がちょっと不勉強なんですけれども、公開して見せていただくようなことというのはあるのでしょうか。例えば、ケーブルテレビでこれを撮っていらっしやったとか、そういうことはあったのでしょうか。

OB委員

ニュースでちょっとだけ流れました。

OC委員

流れたんですね、そうですね。承知しました。

OB委員

林真理子さんのほうは公開だめだということで。

OC委員

そうだったんですね。承知しました。非常にすばしかったという話をたくさん伺ったので。

OB委員

うん、すばしかったです。

OC委員

ありがとうございました。今後もこういった取り組みがたくさん行われるとすばらしいなと思いました。

以上です。

O委員長

B委員さんどうぞ。

OB委員

C委員さんと同じように、ICT教育のことについては、本当に先生方が毎年毎年巧みになってこられて、多くの先生方が自信を持って利活用をして指導をしてくださっている様子が見られて非常によかったんじゃないかなと思っております。また、より効果的に活用ができるように、さらに研さんを積んでいただきたいと思います。本当にきめ細やかな指導がどの学校もなされていて、毎年毎年、武雄の教育に私も学校に足を運ばせていただく機会を本当にありがたく思いつつ、先生方に頭が下がる思いであります。

それから、北方がコミュニティスクールの指定を受けているということもありますけれども、各学校それぞれ開かれた学校づくりにも力を入れてくださって、保護者、地域の方々により学校教育を理解していただくために御努力をいただいている姿も非常にありがたく思っております。

それから、校長先生のマネジメント力というのが非常に如実にあらわれている学校が多く

なってきたなと思っておりました。よりよい上司、よい指導者に恵まれることは何より幸せなことではないかなと私は思っておりますので、校長先生方のお力、これはもう非常に大きいものだなと実感しております。さらに地域のためにも校長先生は輝いていてくださっていたほうが良いかと、北方に住んでおまして、非常に思っております。校長先生方お二人と地域の方々が非常に近い関係であるということが私もありがたいなと思って見ておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、最後になりますけれども、中学校教育のほうです。武中のキャリア教育、北方中学校の地域コミュニティスクール、武雄北中の夢プロジェクト、それから川中の、私びっくりいたしました、きめ細やかな学力指導、これが非常に印象に残っております。先生方が一生懸命、両小学校から上がってきた子どもたちの学力を落としたりいかんということで、川登中学校、しっかり学力をつけてあげたいなという先生方のやる気、そういうのが見られたと思っております。非常に感銘を受けました。

それから、最後と言っておりましたけれども、もう1つ、不登校対策にこのICT教育、反転授業を行う上でやはり見逃してはいけないところだと思っております。不登校対策にもより一層研さんを積んでいただいて、先生方の愛の力で、地域、子どもたち、保護者をもっともっと包み込んでいただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。私からも、学校訪問に部課長様方等も同行いただきまして本当にありがとうございました。先生方も準備は大変ですが、1年に1回あのような時間があるということはとても緊張感と自分の指導を見直すよい機会でありますので、どうぞ来年度もよろしくお願ひいたします。

それから、学校施設も本当に何か温かい施設として充実していただいていることにお礼を申し上げます。

それから、校長先生の地域とのかかわりもかなり努力してもらっているなという感じもいたしましたので、今後ともお願ひしたいと思っております。

そして、地域の方々の学校への協力度合いがだんだん高まってきているなという感じがいたしました。本当にこれら、普通に連携を取り合っていけるようになっていけばいいなと思いました。

それから、いじめ、不登校対策や障害児童支援とか、特に指導を要する児童・生徒へのかかわりに対して多くの支援員を配置してもらっているということに対しても、地域、また保護者側から見て本当にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

そして、市職員の方々が環境整備まで本当に御苦勞をいただいているなという感じがいたしました。随所でそれが見られました。どうぞこの教育委員会事務局からも市職員の用務員

さんたちにぜひお礼をお伝えください。

一つ、ちょっと気づきですが、あちこちの学校で立腰教育とかチャイムを鳴らさないというを取り入れてありますが、日ごろきちんと確実に、立腰教育なら立腰教育で10秒なり15秒でもいいから徹底的にさせてほしいなという感じがしました。立腰とって、もうすつと動いてしまっているから、あれ、これが立腰かというようなことが多々見られましたので、するなら徹底してほしいと思います。

それから、これはお尋ねですが、給食室の施設の点検に市側からもこれは入ってしてもらっているんですね。よそのあるところですが、今まで井戸水かどこかを使っていて、それを10年間全く点検もしていないことに気づけなかったということが起こっていましたので、水に限らず、やっぱり食のことでございますので、点検を今後どうぞよろしく願いいたします。

私は飛躍したことを考えますが、食育に地産地消とかいろいろたっておりますので、米や野菜、肉などの生産過程を何かビデオに撮って、そして、子どもたちが中学校を卒業するまでの中で一回なりともそれを使った指導はどうかと思いました。例えば、作物を栽培する過程で日数とか苦労とか喜びというようなものが、きょう植えてあしたできるわけじゃないですから、そういうふうなものを伝えるとか、それから家畜の飼育の過程の苦労、喜び、そしてここでは悲しみ、そういうことを何かビデオにまとめて子どもたちに見せたらなという感じもいたします。

どうかすれば食べ物の大切さと言いながら、食べ物はスーパーに行けば買える、手に入るといふこの感覚、錯誤、誤解、錯覚にならないように、せつかく地域がこういうふうなところですから、何か身に迫る指導として、ビデオづくりは市内のJA婦人部とか、生産者に依頼してでもできないのかなと、言うは易くですが、子どもたちが給食をしている姿を見ながら、ついそういうことを感じました。

私からは以上でございます。

○A委員

あと1点よろしいですか。

○委員長

はい、どうぞ、A委員。

○A委員

ちょっとあと1点だけ気づいた点で、実は新聞報道に関してですが、全国体力テストの結果が12月15日の佐賀新聞に載っております、これはもう御存じのことと思いますが、県内の小学校5年生が平均を下回っているということになっております。男女とも全国平均を下回って、中学2年生は男女とも全国平均を上回ったとなっております。そして、武雄市の場合はどうかなということでもちょっと思っておったんですが、きょう資料をいただきまして、

見ていると、やっぱり武雄市も小学校の場合は余りよくないなということでもあります。

そして、県の学校教育課のほうでも小学生の体力向上が課題ということで、小学校5年生の運動習慣調査では、運動とかスポーツをしないと答えたのが男子6.1%、女子が13.3%と全国平均よりかなり少ないという人が上回っており、運動習慣が身につけていない児童の割合が高いということで、運動スポーツの習慣化を促進したいということで新聞に書いてありました。

それで、ずっと見ておりましたら、都道府県別では、学力でトップクラスの福井県がこの体力テストでも小学校の5年の男女でトップ、中学校2年の男女も2位、それから秋田とか新潟でも、過去の上位県が今回も高得点というふうな新聞報道がされておりました。やっぱり体力のある子どもたちは学力もよくなるとかなと私自身ちょっと思ったんですが、県の学校教育課でも言われておりますように、子どもたちの運動とかスポーツの習慣化、これはぜひ武雄でも必要じゃないかなと思っておりますので、私たちが今後、学校訪問等に行つたときは、そうした面も気にしながら、注意しながら見ていきたいと思っております。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかにありませんでしたら、では、12月の定例の教育委員会をこれで終わりたいと思います。どうぞ皆様方、よいお年をお迎えください。ありがとうございました。

午前11時51分 閉会